

<様式1> 管理運営状況評価書

【対象年度:平成26年度】

(④社会体育施設)

I 施設概要・利用情報

(単位:人、%、円、日)

施設名		東遠カルチャーパーク総合体育館	担当課名	社会教育課
区分		内容・説明		
1 施設及び指定管理者の状況	(1)設置条例名	東遠カルチャーパーク総合体育館条例		
	(2)施設設置目的	東遠地域の住民の生涯スポーツ活動の拠点として、屋内スポーツの競技者はもとより健康志向の高い個人にも気軽に利用していただけるようにトレーニング室や屋内プール等を併設した総合スポーツ施設として設置された		
	(3)施設が有する設備、機能の概要	アリーナ(66m×37m)、観客席(1008席)、車椅子席(40席)、武道場(33m×20m)、弓道場(遠的3人立、近的9人立)、研修室(72人収容)、プール(25m×6コース)、トレーニング室、スタジオ、ランニング・ウォーキングコース(1週230m)、託児室、駐車場(最大480台)		
	(4)施設建設年度	平成15年度		
	(5)耐震性能の有無	有		
	(6)将来予想される改修経費 (想定年度と費用見込み)			
	(7)指定管理者名	特定非営利活動法人 掛川市体育協会		
	(8)指定期間	平成24年4月1日 から 平成29年3月31日 まで		
	(9)施設の管理運営形態	③指定管理料+利用料金併用制度		
	(10)自主事業の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 実施あり <input type="checkbox"/> 実施なし ※実施ありの場合は、収支状況をⅢ-(3)欄に記入のこと。		
(11)その他事業の有無	<input type="checkbox"/> 実施あり <input checked="" type="checkbox"/> 実施なし ※実施ありの場合は、収支状況をⅢ-(3)欄に記入のこと。			
(12)事業報告書提出の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 提出あり(地自法第244条の2第7項による提出義務) <input type="checkbox"/> 提出なし			
(13)利用者満足度調査等実施の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 実施あり <input type="checkbox"/> 実施なし ※実施ありの場合、(直近の実施年度 平成 年度)			

区分		H24実績	H25実績	H26実績	H27当初	備考
(1)施設利用者数	(目標値)	-	-	240,105	251,900	※協定書に記載した要求水準値を記入してください。
	(実績値)	214,339	249,433	264,084		
内訳 (施設・設備ごと)	①トレーニングルーム	35,170	37,584	42,157		
	②スタジオ	16,302	16,210	16,258		
	③プール	47,296	51,454	52,639		
	④アリーナ	70,138	68,031	72,318		
	⑤弓道場	5,894	5,734	5,225		
	⑥武道場	22,354	21,313	23,507		
	⑦研修室	14,397	15,335	12,541		
	⑧その他(託児等)	2,788	33,772	39,439		
(2)稼働率(利用率)						↓備考欄に算定式を記入してください↓
2 利用状況 (施設・設備ごと)	①トレーニングルーム (定員46人)	A平日昼間			46.2%	※算出式:利用者数÷営業日数÷4.5回転÷46人
		B平日夜間			66.3%	
		C土日祝昼間			56.5%	
		D土日祝夜間			32.4%	
	②スタジオ (定員30人)	A平日昼間			83.0%	※利用者数:(昼夜問わず)/(定員数:30人×営業日数)
		B平日夜間			89.0%	
		C土日祝昼間			69.0%	
		D土日祝夜間			59.0%	
	③プール (定員35人)	A平日昼間			101.9%	※算出式:利用者数÷営業日数÷4.5回転÷35人
		B平日夜間			55.0%	
		C土日祝昼間			77.9%	
		D土日祝夜間			49.8%	

2 利用状況	(施設・設備ごと)	④アリーナ	A平日昼間			67.0%	※算出式(昼間):利用面数/(利用可能面数:12面×営業日数) (夜間):利用面数/(利用可能面数:4面×営業日数)
			B平日夜間			94.0%	
			C土日祝昼間			88.0%	
			D土日祝夜間			93.0%	
		⑤弓道場 (定員12人)	A平日昼間			140.0%	※利用者数:(昼夜問わず)/{定員数:12人(近的9人、遠的3人)×営業日数}
			B平日夜間				
			C土日祝昼間				
			D土日祝夜間				
		⑥武道場	A平日昼間			70.0%	※算出式(昼間):利用面数/(利用可能面数:6面×営業日数) (夜間):利用面数/(利用可能面数:2面×営業日数)
			B平日夜間			86.0%	
			C土日祝昼間			74.0%	
			D土日祝夜間			94.0%	
区分			H24実績	H25実績	H26実績	H27当初	備考
3 管理・運営状況	(1)指定管理者名		NPO法人 掛川市 体育協会	NPO法人 掛川市 体育協会	NPO法人 掛川市 体育協会	NPO法人 掛川市 体育協会	※1-(7) 現在の指定管理者と異なる年度のみ記入
	(2)利用者一人当たりの運営経費		497	418	394		
	(3)運営日数		307	309	310		
	(4)運営人員	①正規職員	21	21	20	※指定管理者の組織構成員全体の人数ではなく、当該指定管理施設で働いている実人数を記入してください。	
		②臨時職員	19	19	21		

II 施設管理に係るコスト情報

(単位:円、%)

区分		H24決算額	H25決算額	H26決算額	H27当初予算額	備考
	①人件費	85,233,754	81,785,795	80,346,662	78,590,000	
	②印刷費	916,302	853,743	624,861	0	
	③通信費	909,574	865,247	937,158	844,000	

(1)運営コスト(A)	④事務用品、旅費、図書費など	825,318	551,309	781,518	1,783,000	
	⑤借上料	9,678,030	10,247,813	10,458,762	10,680,000	
	⑥保険料、消費税(租税公課)等	5,001,550	5,914,070	7,042,100	6,822,200	
	⑦その他(支払手数料、広告宣伝費、一般管理費、雑費)	4,055,048	4,046,237	3,836,011	3,875,800	
	計	106,619,576	104,264,214	104,027,072	102,595,000	
	対前年度増減率		△ 2.2	△ 0.2	△ 1.4	
区分		H24決算額	H25決算額	H26決算額	H27当初予算額	備考
(2)施設コスト(B)	①管理委託費(外注費)	41,746,220	40,994,199	42,153,348	43,010,000	
	建物管理委託	37,485,000	37,485,000	38,556,000	36,477,864	
	トレーニング機器保守委託	630,000	630,000	648,000	648,000	
	武道場畳敷・弓道場保守委託	710,960	710,960	782,590	782,590	
	プール水質管理委託	640,500	664,000	632,000	632,000	
	プール可動床保守点検	926,100	885,000	907,200	907,200	
	その他	1,353,660	619,239	627,558	3,562,346	
	②修繕費	1,479,544	1,091,421	1,419,508	1,200,000	
	③光熱水費	38,443,500	39,956,186	43,390,978	41,040,000	
	④燃料費	235,637	254,205	257,223	240,000	
	⑤清掃費	0	0	0		
	⑥保守点検費	0	0	0		
	⑦その他(施設消耗品)	6,293,281	5,736,637	4,394,361	6,684,000	
計	88,198,182	88,032,648	91,615,418	92,174,000		
対前年度増減率		△ 0.2	4.1	0.6		
(3)トータルコスト(施設管理費 合計) (A)+(B)		194,817,758	192,296,862	195,642,490	194,769,000	

(4)合計のうち運営コストの割合	54.7	54.2	53.2	52.7	
(5)施設の収入 ※1)下記3に入力する	40,968,190	43,627,550	42,478,490		
(6)運営コストのうち利用料収入の割合	38.4	41.8	40.8		

Ⅲ 収支差額の状況 **注【指定管理料施設は(1)欄に、利用料金制度又は両制度併用施設は(2)欄に記入。また、自主事業を実施している施設は(3)欄に記入】**

(1)指定管理料のみで運営している施設

(単位:円)

区分	H24決算額	H25決算額	H26決算額	備考
a) 施設使用料収入				※施設使用料は、掛川市へ収入される
b) 指定管理料				
収支差額 a) - b)				

(2)利用料金制度施設又は指定管理料・利用料金併用制度施設

(単位:円)

区分	H24決算額	H25決算額	H26決算額	備考
a) 施設利用料金収入	40,968,190	43,627,550	42,478,490	※施設利用料金は、指定管理者へ収入される
b) 収支差額(a-トータルコスト)	△ 153,849,568	△ 148,669,312	△ 153,164,000	
c) b)に対する市の支出額(指定管理料)	150,995,000	150,995,000	153,164,000	

(3)自主事業及び指定事業・その他事業の状況

(単位:円)

区分	H24決算額	H25決算額	H26決算額	備考
a) 自主事業の収入	92,736,062	95,427,188	95,959,098	
b) 自主事業の支出	82,368,669	84,299,038	84,580,775	
収支差額 a) - b)	10,367,393	11,128,150	11,378,323	
c) その他事業の収入				
d) その他事業の支出				
収支差額 c) - d)	0	0	0	

IV 担当課による評価

(1) 施設設置目的の達成度

点数	評価基準	評価	改善を要する点(何を、いつまでに、どのように)
3	設置目的を達成できている	3	
2	設置目的をほぼ達成できている。		
1	設置目的を一部達成できていない。		
0	設置目的を達成できていない。		

(2) 協定書に記載した業務要求水準の達成度 <達成 3点、未達成 0点>

評価項目	要求水準	実績	評価	改善を要する点(何を、いつまでに、どのように)
A 施設全体の満足度	90%以上	85.0%	0	
B サービス内容の満足度	90%以上	70.0%	0	
C 従業員対応の満足度	90%以上	87.0%	0	
D 施設安全対策の満足度	90%以上	70.0%	0	
E 美観・清潔感の満足度	90%以上	86.0%	0	
F 施設の利用者数	240,105人	264,084人	3	・トレーニング室の平日昼間の稼働率を、今年度末までに50%を超えるように利用者を増やすこと。

※協定書の業務要求水準及び実績を記載し、評価については要求水準に達していれば3、達していなければ0としてください。

(3) 収支の改善状況

点数	評価基準	評価	改善を要する点(何を、いつまでに、どのように)
3	黒字である。	1	自主事業のプログラムを見直し、利用者ニーズの高いメニューを中心に実施すること。
2	収支均衡している。／前年度より収支差額が縮小(改善)している。		
1	赤字である。／前年度と同等の収支差額である。		
0	大幅な赤字である。／前年度より収支差額(赤字)が増えている。		

(4)安全対策・危機管理体制など

点数	評価基準	評価	改善を要する点(何を、いつまでに、どのように)
3	利用者の安全対策や危機管理体制は万全である。	2	指定管理者が、各施設毎に「緊急時対応マニュアル」を作成している。また、年度当初に「プール安全管理マニュアル」を提出させており、それらに基づき配置職員を指導しているため問題無いと考える。
2	万全とは言えないが、事故等が発生する確率は低い。		
1	安全対策・危機管理体制は整っているが、昨年度事故等が発生している。		
0	利用者の安全対策や危機管理体制に不備があり、改善が必要である。		

(5)本施設(事業)の継続性と行政の関与について

点数	評価基準	評価	改善を要する点(何を、いつまでに、どのように)
3	民間が実施できる事業であり、行政が実施しなくてよい。 (施設の貸付、売却、譲渡、独立採算制などを検討)	2	即実践可能な改善に取り組むとともに、市民サービスの向上と経常的な経費の削減を目指すこと。
2	民間が実施できるが、行政の関与が必要である。 (直営化、一定額指定管理料制度など)		
1	現在の指定管理で良いが、大幅な経営改善が必要である。 (独立採算制、一定額指定管理料制度への移行など)		
0	民間では実施できない、担い手がいいため、行政がやるべきである。 (直営化、収支差額補てん型指定管理者制度など)		

(6)総合評価

点数	評価基準	評価	改善を要する点(何を、いつまでに、どのように)
3	本施設の指定管理者として、特に優れている。最適である。	2	運営から経営への発注転換し、サービスの向上・コストの低下など、公共施設の管理運営について再考すること。
2	本施設の指定管理者として、問題はなく適当である。		
1	本施設の指定管理者として、やや劣っている。改善を要する。		
0	本施設の指定管理者として、著しく劣る。適当でない。		

合計	13	／33
----	----	-----

V その他自由意見

--